

第三日 平成二十七年九月十日

開 議 午前九時五十九分

○議長（野呂日出男君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は十三名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第一、発議第五号政府による米価対策を求める意見書案を議題とします。

お諮りいたします。発議第五号は趣旨説明、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

これから発議第五号を採決いたします。発議第五号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、発議第五号は原案のとおり可決されました。

なお、意見書の取り扱いについては、本職に一任願います。

日程第二、発議第六号T P P日米協定の合意内容を明らかにし、国会決議に違反する合意の撤回を求める意見書案を議題とします。

お諮りいたします。発議第六号は趣旨説明、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

これから発議第六号を採決いたします。発議第六号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、発議第六号は原案のとおり可決されました。

なお、意見書の取り扱いについては、本職にご一任願います。

日程第三、報告第十一号平成二十六年藤崎町健全化判断比率の報告の件を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

以上で報告第十一号を終わります。

日程第四、報告第十二号平成二十六年藤崎町資金不足比率の報告の件を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

以上で報告第十二号を終わります。

日程第五、報告第十三号平成二十六年藤崎町一般会計継続費精算報告書の報告の件を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

以上で報告第十三号を終わります。

日程第六、報告第十四号専決処分した事項の報告の件（損害賠償に係る和解及び損害賠償額の決定について）を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

以上で報告第十四号を終わります。

日程第七、議案第四十五号藤崎町個人情報保護条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十五号を採決いたします。議案第四十五号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十五号は原案のとおり可決されました。

日程第八、議案第四十六号藤崎町手数料条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十六号を採決いたします。議案第四十六号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十六号は原案のとおり可決されました。

日程第九、議案第四十七号藤崎町高額療養費貸付基金の設置及び管理運営に関する条例を廃止する条例案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十七号を採決いたします。議案第四十七号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十七号は原案のとおり可決されました。

日程第十、議案第四十八号弘前地区環境整備事務組合の共同処理する事務の変更及び弘前地区環境整備事務組合規約の変更についてを議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十八号を採決いたします。議案第四十八号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十八号は原案のとおり可決されました。

日程第十一、議案第四十九号津軽広域連合規約の一部変更についてを議題といたします。

これから質疑を行います。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

広域連合でし尿処理施設の運営をしていくというようなことなんですけれども、具体的にはどれぐらいのスタッフだとか、あるいは具体的な業務というのは、藤崎からも人員を派遣してやるとか、そういうどういうふうな内容で事業遂行を、規約変更後の事業を変更していこうとしているのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

今回、このし尿処理施設の管理運営を広域連合で管理するという内容でございますが、まだ詳しいことは今、完成した後に十月以降稼動して、運転を見守る状況ですが、新年度からは広域連合で管理するわけですけれども、その環境整備事務組合のほうからの情報によりますと、今回の建設されたし尿処理施設は、かなりシンプルな構造になっているということから、配置職員は、施設長及びその補佐、あと技術系の職員二名ということで、二、三名程度で運営すると。その経費について構成する市町村で負担していくという情報を得てございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

そうしますと、施設長やそのほかのそれを補佐する事務局というか、まだ来年の四月ですから、時間的なあれはあるんですけれども、九月議会で決めてしまって、スタートラインに立とうというようなことだろうと思うんですけれども、それにしても、施設を一体的に管理するというふうになれば、その事務方の二、三名だけでやれる、シンプルな施設というのは、それはそうなんでしょうけれども、やれるようなものじゃないと思うんですけれども、恒常的な保守管理の問題だとか、それらを全部委託するんだというような方式でやろうとしていらっしゃるのか、その辺はどのようなふうな見通しなり、雇用にもかかわることでもありますので、どのようなふうな情報を得ているのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。運転につきましては、現段階では外部委託を行い、二、三名程度とする予定ということ弘環の組合から聞いております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

いずれにしても広域連合の規約を変更し、あるいはその新たな取り組みを広域的に黒石も含めてやるわけですので、その辺の何か後からでもいいんだじゃっというようなことではなくて、その合意なり、その事業の内容なり、見通しなりをしっかりとその情報を得る努力を事務局も町長も含めてやっていくべきだということを要望しておきたいと思います。答弁は要りません。

○議長（野呂日出男君）

これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十九号を採決いたします。議案第四十九号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十九号は原案のとおり可決されました。

日程第十二、議案第五十号定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結についてを議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第五十号を採決いたします。議案第五十号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第五十号は原案のとおり可決されました。

日程第十三、議案第五十一号訴えの提起の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第五十一号を採決いたします。議案第五十一号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第五十一号は原案のとおり可決されました。

日程第十四、議案第五十二号平成二十七年度藤崎町一般会計補正予算（第三回）案を議題とします。

これから質疑を行います。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ページ数でいきますとこれは歳出のところの十四ページでございます。その中で、これは財産管理費の中で、新地方公会計固定資産検証業務委託料、五十万円ほど見ているんですけども、この検証というのは新たな、検証業務というのはどういう内容なのかどうか、お聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

この新地方公会計の固定資産検証業務委託料というのは、総務省で今進めております地方公共団体において作成する財務諸表の統一を図ってございます。これ、今までも固定資産台帳等の町の公有財産を整備はしておるんですが、全国一律にしていかなければいけないと。それぞれの都であるとか、県であるとか、市町村がばらばらな状況になっていることから、総務省が音頭をとって、平成二十九年度までの間に統一した財務諸表をつくるということで、今年度か

ら動いてございます。その内容について、公認会計士の方に町の財産の仕分け、分類、その他簿価等を検証していただくという経費でございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

全国的に統一したほうがいいのは明らか、より明らかなんでしょうけれども、今、その中で特に公認会計士に検証業務をお願いするというようなことは何なんでしょう。一応のガイドラインというのは、総務省からは示されているわけなんでしょう。こういうのを検証して、統一に向けてやっていくんですという中なんですからけれども、それが不動産鑑定士やそういうものじゃなくて、公認会計士にやるというのは、そちらのほうがより専門、会計処理上はより専門的だというような意味でなんでしょう。その辺お聞きしたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

総務省からの見解では、サーバーも含めてコンピューターで管理できるような体制にするということで指示はされておりますけれども、まだ具体的にどういった機械で、どのシステム、ソフトで管理するというふうなことはまだ決まっておられません。ただ、我が町で今現在策定している固定資産台帳なりを専門家の方に見ていただいて、総務省の統一基準に合わせた形での指導を願うために、今回の経費をお願いしたものでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかにありませんか。奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）



ページ数は十七ページの保健衛生総務費の第八節報償費の中に、健康宣言講師謝礼三万円が計上されておりますけれども、多分一連のほかの市町村で行われている健康宣言ということの中での講師の謝礼だと思っておりますけれども、その宣言行事といたしますか、どういうふうにやるのか、その概要について伺います。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

奈良岡議員のご質問にお答えを申し上げます。健康宣言をまずは当町でも予定しているということでございまして、日にちにつきましては、十一月の秋祭りの初日、午後一時から健康ブースを予定している農業者トレーニングセンターにおきまして、健康推進委員、食生活改善推進委員を初めとした全町民を対象として、青森県健やか力推進センターのセンター長である弘前大学大学院医学研究科の中路重之課長の講話、それから弘大の講師によるリズム体操、町民代表の方による宣言等を予定してございます。予算につきましては、この三万円のほか、消耗品、印刷製本費、通信運搬費、車借上料をこのたび、当初予算に加えて補正してございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

県で大々的にキャンペーンを広げている短命県返上運動の中で行われるんですけれども、町民の健康に対する意識を向上させていくというか、そういう意味では非常に有意義なイベントになるかと思っておりますけれども、日常の健康づくり運動の中での総決算といたしますか、そういう形で最後に健康宣言を町民一丸となって宣言して、健康について機運を盛り上げると。そのほうが意識の高揚につながっていくことになるかと思っておりますけれども、ほかの市町村でも随分宣言をしているみたいですが、我が町は県内では何番目ぐらいになるんですか。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

引き続きお答えを申し上げます。現在、七月末で三十二市町村が健康宣言を表明してございます。ちなみに、当町におきましても、当初予算には健康宣言を予定して、予算の中には入っておりました。しかしながら、今、奈良岡議員のご質問の中にごございましたとおり、他の市町村もかなり大々的に健康宣言をしてきているということから、当町でも当初は他の近隣の市町村の健康推進委員を交えて、健康づくりの合同研修会を予定して、その中で町としてもこじんまりとした形で健康宣言を行うということで当初予算の中に組み入れてございました。しかし、ただいま申し上げたとおり、他の市町村の動向を踏まえてみますれば、当町におきましても、いろいろな健康事業、それから健康対策を講じていることから、この際、改めて町の姿勢を町内外に示す必要があるんじゃないかということで、今回このような形で補正予算をしたものでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

では、最後に、健康宣言をして、町民みんなでこう健康づくりについて考えるということはずばらしいことだと思うんですけども、短命県返上にもつながるということになるかと思えますけれども、健康宣言をして、一過性のイベントに終わらず、むしろその後の取り組みが大事だと思うんですけども、かえってそのほうが問われてくると思いますが、その点については、今後どういう方針で健康づくりに取り組んでいるのか、その辺の認識を伺っておきたいと思えます。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

引き続きご答弁を申し上げます。まさに今奈良岡議員がご質問の中でおっしゃったとおりでございます。当町は現在、健康推進委員や食生活改善推進委員の協力のもとに、地域保健活動やスポーツを通じた健康づくり、それからチャレンジデーなどを実践しております。それ以前からもいろいろな健康づくりの事業を進めてきた結果、平成二十五年度の以前にも当議会で私のほうから議員のほうにご答弁の中にごございましたとおり、平成二十五年度発表の平成二十二年度現在の平均寿命ということでは、女性においては県内第二位、男性においても十一位ということで、五年ごとの調査ではございますが、以前の調査から比べれば、着実に平均寿命も延びている。それから健診の受診率につきましても、県内のほうでも上位にランクしているということでございます。今般、中路先生が県内全市町村の健康宣言を強く働きかけておりますことから、当町においても改めてこの健康宣言をいたして、町内外へ町の姿勢を示すということでございます。宣言後も、今まで取り組んできた諸事業を着実に進めながら、これまで実践してきた地域保健活動を中心に健康推進委員、食生活改善委員の皆さんの協力を得ながら、食の運動、健診率の向上を目指し、これまで同様に健康づくり運動を一步一步進めてまいりたいと思います。もちろんこれから時代に即してだんだんその事業の内容等は変わってくるかとは思いますが、そのときそのときに応じた事業をこれから展開しながら、ただいま述べましたとおり、着実にこの運動を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。横山哲英君。

○十二番（横山哲英君）

ページは十九ページです。八款の土木費の二目十三節と十五節の委託料と工事請負費の減額の内訳です。お願いします。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

少々お待ちください。横山議員の質問にお答えします。道路新設改良費の委託料の減額ということですがけれども、内容としましては、総体的には減額ということになるんですけれども、追加しているものもございまして、差し引き二千二百万円ほどの減額ということになっておりましたけれども、内容としましては、まずは水木小学校横線の側溝の整備に関する測量委託の業務でございますけれども、これについては八十四万円ほど増しております。それと矢沢豊田線、凍雪害防止工事設計業務委託料の中での増額ですけれども、これについては、二百五十万円ほどの増となっております、それと次に、村井白子線、旭町という地区の凍雪害防止工事業務設計委託料の当初予算から見れば二千五百万円ほどの減ということになっております。それと橋りょう補修の設計業務委託、これについても百三十万円ほどの減額ということで、総体的には二千二百万円ほどの減ということでございます。以上です。（「なしてそうなったかさ、その理由をしゃべらねばまいね」の声あり）

まずは、矢沢地区の設計業務の二百五十万円ほどの増につきましては、当初歳出の見込みで四百五十万円ほど見ておりましたけれども、予算額で四百三十万円計上しておりましたので、その差額分の増でございます。これについても、社会資本整備交付金で整備する関係上、交付金の歳入の状況によって増する、減するという状況にはなりません。

それと、村井白子線凍雪害防止工事、これについての二千五百万円の減については、当初計画していた交付金事業でございましたけれども、交付の内容が総体的に減になっておりますので、この辺は交付金の関係で二千五百万円ほどの減ということで、計上しました。以上です。

○議長（野呂日出男君）

横山哲英君。

○十二番（横山哲英君）

今、減額の理由は聞きましたけれども、私はさ、入札でまた工事費が安くなって減額になったものだとか、当初計画し

ている工事を見合わせたとか、そういった感じで額も大きいし、そうではないんですよ。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

お答えします。既に発注済みの工事もございますので、それについては予算が確定したことによる減も含んでおります。以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

これはページ数十六ページで、民生費のところですけども、その中で九節、十節ですね、十目の返還金償還金利子及び割引料五十二万七千円ほど返還になっているんですけども、この臨時福祉給付金、お金が余ったから返したというようなこと、単純にそう理解してよろしいんですか。これも差し引きがあつてこうなったんですか。その辺はどうでしょう。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

浅利議員のご質問にお答えを申し上げます。簡単に言えば、交付決定になった臨時給付金というのは国のほうの全て補助金で賄われてございまして、その中で交付決定が当初四千五百五十万円ありまして、その四千五百五十万円に対しまして、支払われた額が四千四百九十九万五千円、臨時交付金だけで見ますれば五十万五千円の減額となつてございまして、そして、事務費も同じように交付決定に対して実際使った額を返すこととなりますので、こちらの額が二万二千元とい

うことで、合わせて五十二万七千円となったものでございます。ちなみに、対象者が三千八百四人ございまして、支給になられた方が三千五百二十四名、九二・六％でございます。それから、世帯で見ますれば、二千九十五世帯に対しまして一千九百十世帯、九一・二％の支給率となっております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。小野 稔君。

○六番（小野 稔君）

ページ数は二十ページ、八款の土木費住宅管理費の補正額が、国、県支出金三千六百万円、地方債三千五百万円、このそれから十五節この内訳工事請負費七千三百二十六万三千円のこの減の内訳を教えてください。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

お答えします。まず、工事請負費の減額でございますけれども、これについては、社会資本の整備交付金で対応している事業でございまして、総体的に交付金の減額、そして事業費減に伴う事業費確定に伴う減額でございました。内容としましては、こちらに記載されているんですけども、この工事については既に発注済でございます。住宅外構工事、建築工事、解体工事とございましたけれども、それぞれ事業費交付金に合わせた形での事業費精査によるものでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

小野さんがちょっと関連して聞くのかなと思ったんですけども、今の課長の説明ではちょっとわかりにくいですね。

休憩でもいいので、何かもうちょっと議員の我々にもちょっとわかるように、確かに事業費がこういうのを当初予定していたけれども、予定して、金額を見積もったけれども、それが違うものに振り返られたとか、圧縮されたとかという、その要因もあるんでしょうけれども、工事費、工事請負費にかかわることなのでね、ぜひ休憩中でもいいので、お知らせ願いたいなと思います。

○議長（野呂日出男君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午前十時三十二分

---

再 開 午前十時三十四分

○議長（野呂日出男君）

休憩を取り消し、会議を開きます。

ほかにございませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

十四ページでございます。電子計算費八目電子計算費委託料の社会保障税番号制度システム整備業務委託料三千九百九十九万円、四千万円弱でありますんですけれども、これはどこに委託しようとしているのかということについてはどうですか。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

我が町のシステムを管理しております扶桑電通にお願いする予定でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

扶桑電通さんが我が町のシステムを手がけているというようなこともあって、富士通系列の扶桑電通さんに委託することなんですかけれども、三千九百九十九万円、約四千万円は国から補助が来るんだらうというふうに思っておるんですけれども、この積算の内訳なり、そういうものは示されているんでしょうか。つまり四千万円にしたのは、こういうふうな積算のもとがあるから、こういうふうなことなんだというようなのが示されているものなんですか。それともお金が来たからそういうふうに行っているというようなことなんですか、極端に言えば。その辺はどうでしょう。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

我が町の電算を管理しております当初からもお願いして、ミサリオという機器を動かしながら、それぞれの事務事業を行っておるわけですが、今回それにマイナンバーの対応分を付加しなければいけないということから、当初から予定はされておったんですが、金額が確定してから行おうということで、精査に精査を加えた上で今回の補正の額となったものでございます。内容といたしましては、ネットワーク対応や連携サーバー、それから確定申告支援システム、介護保険、後期高齢者、町の業務ほとんどの十四システムにその番号制度に対応するものを付加させるための経費がこの三千九百九十万余の補正内容となってございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）



年金情報の流出の問題も大きな国民の関心なり、不安なりを起こしているわけですがけれども、この私、新たにマイナンバー税番号制度システムというふうなものに対応するために十四システムに連結して、それとつなげるようにするんだというそのシステムを構築するんだということなんですけれども、我が藤崎町というのは、このネットの情報といわゆる基本的なサーバー、情報系列と基本的にこれは分離されているんですかいらないんですか、その辺はどういうふうなネットというか、システム構築の状態になっているんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

先ほど年金の情報の漏えい問題ということがございました。私どもも、その仕事に携わる者として、内容の確認をしたところでございます。一番大きな原因は、わかってございまして、いわゆる情報系といって、町の庁外へアクセスする、情報を得るといものが基幹系といって、中で作業をする個人情報が入ったものと一体となって使っていたことから漏れたものでございまして、我が町は当初構築時から情報系と基幹系というのをはっきり分けてございまして、その基幹系で、皆様の個人情報等の入ったものを情報系のほうで使わないということを徹底してございます。もし、町のそういう情報が漏れるとすれば、そのルールを破らなければ漏れることはないというふうに確信してございますので、今後とも、システム運用に当たっては、職員に周知徹底させてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

その中でいわゆる税番号システム整備のことなんですけれども、いずれにしても、このシステムを構築するというようなことを開始して、十月から個々に案内も役場じゃなくて、機構といいますか、整備機構から送りますよというような

ことですけれども、かなり住民にとってもこれって安全保障法案も問題だけれども、これもどういうふうになっていくのと。全て情報がそれに加入しないと消費税の軽減措置も受けられないとあって、さまざまな報道もされているわけで、これに対する周知徹底なり、それについては広報に書いているようなぐあいですけれども、どういうふうに進めていくつもりなんですか。私は反対ですけれどもね、こういうこともやる必要もないと思っていますけれども、町としてはどういうふうにやっていくつもりなんですか。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

十月から随時国民の皆様、我が町で言えば、町民の皆さんに番号がついたものが通知されていくと。それで一月からはそれを受けて、カードの発行もしていくという段取りになってございますけれども、それをどう運用していくのかというようなことに関しましては、まだ新聞報道等でもありますように、消費税の還付を受けるために使うとか、いろいろなことは出ていますけれども、まずは番号を付与して、全国民がそのナンバーをもとに、それぞれの情報管理をされるような状態になることが今回我々の番号制度のシステム改修の一番の問題なのかなというふうに考えてございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第五十二号を採決いたします。議案第五十二号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議がありますので、討論を行います。

まず、原案に反対する者の発言を許します。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

本補正予算は、さまざまな暮らしの面やあるいは建設事業の補正も含めてやっているわけですが、その中で私としては、社会保障税番号制度システム三千九百九十九万円ほど、精査に精査を重ねた、この金額そのものについて異議があるというよりも、このこういう制度設計を一体となって進めていく、そのことが現在、今必要なかどうかということについて疑問があるわけであります。年金情報の流出の原因も定かではない、あるいはまた住基ネットというのをやったけれども、その投資効果なり、それも十分検証されていない。今、そういう中で相手ゼネコンの仕事をふやすという側面は大いにわかるわけでありますけれども、いずれにしても、情報流出は絶対ないんだと、担当課は言っておられましたけれども、ここ藤崎からでなくても、行く可能性さえあるわけですので、個人情報の保護や、あるいはまたプライバシー保護、そういうものを考えますと、時期尚早、また免許証や国民保険証で十分間に合うものではないかと思っております。そういう点から、本補正予算に賛成できません。

○議長（野呂日出男君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。小野 稔君。

○六番（小野 稔君）

私は、議案第五十二号平成二十七年度藤崎町一般会計補正予算案について、本会計は適正に処理されているものと認め、賛成するものであります。

○議長（野呂日出男君）

ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終わります。

これから議案第五十二号を採決いたします。この採決は起立によって行います。議案第五十二号は原案のとおり決する

ことに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野呂日出男君）

賛成多数であります。よって、議案第五十二号は原案のとおり可決されました。

日程第十五、議案第五十三号平成二十七年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第二回）案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第五十三号を採決いたします。議案第五十三号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第五十三号は原案のとおり可決されました。

日程第十六、議案第五十四号平成二十七年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計補正予算（第二回）案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第五十四号を採決いたします。議案第五十四号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第五十四号は原案のとおり可決されました。

日程第十七、議案第五十五号平成二十七年度藤崎町水道事業会計補正予算（第二回）案を議題といたします。

これから質疑を行います。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

質問の前に、僭越でございますけれども、私が一般質問の中で、現在の水道事業会計の資本金が百万円足らずのような状態ではないかというような言い方を再質問の中でいたしましたけれども、資本金というのは誤りであって、資本剰余金が百万円足らずというようなことであったということを訂正させていただきたいと思います。

それで、質問ですけれども、この中で、百十二万円ほど補正されているんですけれども、この旧管理人住宅のフェンスをつくるんだということなんですけれども、この土地、建物というのはもう旧管理人の人に譲渡してしまったものなんですか、それとも町のもの状態なんですか。その辺は、現状はどういうふうな状態なんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長、座ったままで結構です。

○上下水道課長（對馬猛清君）

済みません。それではまず答弁の前に、私事でございますが、私用のあれでけがしたということで、重要な議会を三日間欠席したことを心からおわび申し上げます。

ただいまの質問でございますが、この旧管理人住宅というものは、現在の藤崎町の浄水場敷地内にございまして、所有につきましては、町のものでございます。この旧管理人住宅というものを現在、賃貸でここに住宅として貸している部分でございますが、ここにつきましては、本年の六月二十五日、水道事業を所管しております県の健康福祉部保健衛生課というところが隔年で水道事業について立ち入り検査しているわけでございますが、その際、この浄水場周辺に設置されている柵について、一部設置されていない箇所があるので、是正することという指導を受けまして、その部分がこの旧管理人住宅でございます。ここにつきましては、この柵で隔離するということで、今回工事費を計上したものでござ

います。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

所有地は町のものであるというようなことですよね。町としては、善良なる管理者の注意義務をもって、貸す必要もあるわけでありませぬ。つまり、前は管理人の方が利用して、そしてそのフェンスがないほうが管理上もいいとかというのはあったんでしょけれども、ここ十年ぐらいなのかな、やめて、十年もっと前なのかもしれないけれども、いずれにしても、言いたいことは、町があつてフェンスをつくってやれば何ら問題ないんじゃないですか、これ。そういうふうな危険を防止するために町がやるべきことなんじゃないんですか、これ。いわゆる何でも水道会計ですよ。はい、企業会計ですよ。確かにその業務に支障があることであることは間違いないけれども、基本的に貸すほうの側の負担でやるということは考えられないものなんですか。貸すほうって、町ですな。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（對馬猛清君）

あくまでもここの浄水場の敷地内は上下水道の管理ということでございますので、そういう意味で上下水道課で予算措置したということでございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

上下水道課のものではないよね。町のものだけでしょう、いずれにしても。管理者はね、上下水道課で、管理者の責

任で対処するというようなこともありますけれども、例えば、早い話が排水といいますか、そういう部分についても自治体で持っている部分もありますよね。生活排水じゃなくて、雨水の処理について、そういうようなことと似たような問題でもあるというふうに考えられませんか。町長、どうですか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

上下水道課長が答弁したとおりでございます。このことについては私も情報を提供を受けながら、判断はただいま答弁したとおりでございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

関連してお聞きすることをお許し願いたいと思いますけれども、このいわゆる管理人が賃貸している住宅、これについて、譲渡だとか、そういう貸すんじゃなくて、譲渡するとか、そういうような話し合いはこれまであったものなんでしょうか。また、そういう話し合いをしていく用意はあるんでしょうか。その点はどうなんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（對馬猛清君）

私もまたちょっとことしからだったので、ちょっとまだその経緯につきましてはわかりませんが、現時点では、譲渡というお話はまだ出ておりません。この先ですけれども、まだ建物自体も十分耐えられるものですので、今現時点ではあくまでも賃貸ということで考えております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第五十五号を採決いたします。議案第五十五号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第五十五号は原案のとおり可決されました。

日程第十八、議案第五十六号平成二十七年度藤崎町下水道事業会計補正予算（第二回）案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第五十六号を採決いたします。議案第五十六号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第五十六号は原案のとおり可決されました。

日程第十九、決算特別委員会報告の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、議員全員で構成する委員会の審査であり、決算特別委員会委員長から報告が提出されており、お手元に配付しておるとおりです。委員長報告は会議規則第三十九条第三項の規定によって、省略いたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、委員長報告は省略とすることに決定いたしました。

次に、平成二十六年各会計の歳入歳出決算の議案第五十七号から議案第六十二号までは、議員全員の委員をもって構成する決算特別委員会で審査いたしましたので、説明及び質疑を省略し、採決いたします。

日程第二十、議案第五十七号平成二十六年藤崎町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件を議題といたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は認定とするものであります。本案は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議がありますので、これから討論を行います。

まず、本案の認定に反対する者の発言を許します。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

平成二十六年の一般会計の歳出の総額は、九十億五千九百万円ほどのいわば積極型予算でもありました。特に藤崎老人福祉センターの改修や、あるいはまた町営水木団地などの建設工事など、住民の期待に応えるものでもありました。これらについては評価しているところであります。しかしながら、消費税八%増税一年目であり、上下水道料金、あるいは給食費などの三%分引き上げなど、町民にさらに負担をかける内容も含まれていたということが本決算の認定に同意できない第一の理由であります。

二点目は、同意できない、賛成できない第二の理由は、子供医療費無料化事業についても、町長を含め、積極的に展開しているということについては評価しているところでありますけれども、依然として、所得制限などがあるので、撤廃すべきであるというふうにとということが理由であります。

第三は、児童クラブ指導員、調理員などの時給改善、待遇改善が依然として図られていないということでもあります。

まだあります。第四点目は、住基ネット機器更新事業一千五十万円ほど生じていますけれども無駄な投資と同じであります。さらにまた、当町は非核自治体宣言もしているにもかかわらず、何らの関連予算が見られないからであります。

そして、第五点目でございます。福島原発大災害があったにもかかわらず、依然として原子力施設立地事業助成金二千万円ほどが計上され、原発、核燃立地推進助成金に充てていることでもあります。

以上の理由から決算認定に同意できないということでもあります。

○議長（野呂日出男君）

次に、本案の認定に賛成する者の発言を許します。奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

前年度比マイナス一四・一％の厳しい財政状況の中、福祉関係予算を確保し、町民に対する各種サービスを実施するとともに、児童生徒の医療費の無料化の継続、児童手当の支給などの直接子育て支援をするとともに、特定健診、検査、がん検診など、町民の福祉健康づくりに苦心した予算でありました。また、農業者トレーニングセンター改修工事、ふれあいずーむ館改修工事、常盤ふるさと資料館あすか改修工事、藤崎老人福祉センター改修工事、北分署新築工事など、町民の大事な財産の長寿命化を図るとともに、安全、安心に暮らしていくための防災拠点づくりと、町長と役場職員のほかに類を見ない努力の賜物であったように思います。よって、本案に賛成するものであります。

○議長（野呂日出男君）

ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終結いたします。

これから本案を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案を認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野呂日出男君）

起立多数であります。よって、本案は認定することに決定しました。

日程第二十一、議案第五十八号平成二十六年藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件を議題といたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決定しました。

日程第二十二、議案第五十九号平成二十六年藤崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件を議題といたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決定しました。

日程第二十三、議案第六十号平成二十六年藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件を議題といたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長報告のとおり認定することにご異

議ありませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議がありますので、これから討論を行います。

まず、本案の認定に反対する者の発言を許します。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

本介護保険特別会計の決算についてであります。歳出総額は十六億九千三百六十七万円ほどであります。介護の担当職員及び本予算に関係している介護関係施設、そして地域の課題、それらについて本予算に基づいて努力しているということについては評価しているところであります。また、決算書上の額や数字に誤りがあるということではありませんが、しかしながら、現在は、介護保険スタートから十五年になっておりますが、介護保険料や利用料、その負担がいわば限界に達している状況だと判断しております。この解決のために利用料負担や、利用者負担をさらに求めるという道ではなく、国の負担金介護給付費二五％の確実な実施、確保、調整交付金の五％の別枠措置を確実に確保するとともに、今後制度の安定を、制度の見直しをしていかなければならないと思っております。五％程度の国庫負担の増額が必要だと思っております。本第五期の介護保険料の標準月額は五千八百五十円ほどで、年間七万円ほどであります。県内上位八番目でもあります。低所得者に対する保険料利用料の負担軽減策をさらに実施すべきであるというふうに思っておりますので、これらが十分それらの措置がとられていないという意味で、本決算の認定に賛成できないものであります。

○議長（野呂日出男君）

次に、本案の認定に賛成する者の発言を許します。小野 稔君。

○六番（小野 稔君）

私は議案第六十号平成二十六年度藤崎町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求める件に賛成をするものであります。

私はこの平成二十六年藤崎町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求める件につきまして、本決算では、介護を要する町民へ充実した介護保険サービスの提供や、要介護状況となっていることを未然に防ぐ介護予防事業が実施されており、年々増加傾向にあった歳出は前年度並みとなり、また、歳入である保険料並びに国、県の負担金のルールどおり算定され、対年度収支も良好であったことから、本会計は適正に処理されているものと認め、賛成するものであります。

○議長（野呂日出男君）

ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終結いたします。

これから本案を採決いたします。

この採決は起立によって行います。 本案を認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野呂日出男君）

起立多数であります。よって、本案は認定することに決定いたしました。

日程第二十四、議案第六十一号平成二十六年藤崎町水道事業会計決算の認定を求めるの件を議題といたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議がありますので、これから討論を行います。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

平成二十六年水道事業会計は、企業会計全面適用初年度の決算であります。借入資本金制度の廃止など、大幅な会計制度の変更で、その結果資産の見直しなども、あるいは減資措置なども行われたところであります。この会計基準の構

築のために、関係箇所などが多くの労力を果たされたということについては評価しているところでございます。本会計の認定に賛成できない理由は、一つは、消費税八%増税に伴う水道料金三%の受益者負担増であります。

そして、第二には、集落排水事業への貸付金一億一千万円ほど貸し付けたわけでありましてけれども、水道会計の正常化、あるいはまた、料金引き下げや、あるいは本管の取りかえ、それらに備えるべきものでありますので、早期に返済を求めるといふようなことをしたいと思っております。そのような措置がとられていないので、本決算の認定に同意できません。以上です。

○議長（野呂日出男君）

次に、本案の認定に賛成する者の発言を許します。前田君。

○二番（前田信一君）

私は議案第六十一号平成二十六年度藤崎町水道事業会計決算の認定を求めるの件に賛成するものであります。その理由としては、赤字決算があるものの、資産減耗にかかわる会計処理上の赤字で、実質内部留保資金はふえており、経営状況が悪化しているわけではありません。また、将来的に水道施設更新の事業等を考慮した場合、料金設定や内部留保資金保有状況は適正に判断をでき、本件に賛成するものであります。

○議長（野呂日出男君）

ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終結いたします。

これから本案を採決いたします。

この採決は起立によって行います。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野呂日出男君）

起立多数であります。よって、本案は認定することに決定しました。

静粛に願います。日程第二十五、議案第六十二号平成二十六年藤崎町下水道事業会計決算の認定を求めるの件を議題といたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は認定とするものであります。本案は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決定しました。

日程第二十六、常任委員会報告を求めます。

民生教育常任委員長から報告を求めます。民生教育常任委員長小野 稔君。

○民生教育常任委員長（小野 稔君）

民生教育常任委員会より、閉会中の所管事務調査の件についてご報告申し上げます。

去る七月十四日、常任委員会を開催し、社会教育施設並びに社会体育施設の管理運営に関することの中の学校給食センターについて審査し、学校給食センターの現地視察もあわせて実施いたしました。学校給食センターは平成二十一年度に完成し、以来、町内の小中学校に給食を供給してきたところですが、まずは今年度で七年目を迎えた学校給食センターの現状について説明を受けました。現状の職員構成、一食当たりのコスト、修繕費の推移等について一通りの説明を受けた後、感染症対策、給食内容の充実、食物アレルギー対策等、学校給食センターの運営面で万全の体制で臨んでいる旨の説明もあり、小中学校への給食の需給のため、きめ細かな配慮がなされているという印象を受けました。以上の現状説明の後には、学校給食センターにおいて、当日の献立表どおりの給食を試食し、現地視察を終えました。そして、今後も現状の体制を維持しながら、小中学校への給食供給を継続してもらうことを要望し、委員会を終了しました。以上で民生教育常任委員会の報告といたします。

○議長（野呂日出男君）

民生教育常任委員会の報告が終わりました。

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

常任委員会報告でありますけれども、総務建設常任委員会に付託された本定例会に提案された安全保障法案の今国会での立法措置をしないことを求める請願の取り扱いはどのようになったのでしょうか。総務建設常任委員会からの報告はどのようになっているのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

これはただいまの日程終了後に報告いたさせます。

日程第二十七、議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員長から会議規則第七十二条の規定により、お手元に配付してありますとおり、所管事務調査の閉会中の継続調査の申し出がありますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、申し出のとおり決定しました。

日程第二十八、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

各常任委員長から会議規則第七十二条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、所管事務調査の件調査のため、閉会中の継続調査の申し入れがありますが、これにご異議ありませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、それぞれの申し出のとおり決定いたしました。

休憩いたします。

休 憩 午前十一時十四分

---

再 開 午前十一時十四分

○議長（野呂日出男君）

休憩を取り消し、会議を開きます。

これをもって本定例会の会議に付議されました事件の審議は全て終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

よって、平成二十七年第三回藤崎町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 午前十一時十五分

---

地方自治法第二百三十三条の規定により、ここに署名する。

議 長 野 呂 日 出 男

署名議員 吉 村 忠 男

署名議員 相 馬 勝 治

署名議員 工 藤 健 一